

1. 件名：「日本原子力発電株式会社 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所
第二種廃棄物埋設事業許可申請に係るヒアリング（54）」

2. 日時：令和4年9月13日（火）10時00分～11時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議卓（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

研究炉等審査部門

志間安全規制管理官、菅生主任安全審査官、大塚安全審査専門職、直井
安全審査専門職、森田安全審査専門職

技術基盤グループ

放射線・廃棄物研究部門

山田首席技術研究調査官

日本原子力発電株式会社

廃止措置プロジェクト推進室 室長代理 他12名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原子力発電株式会社 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所 規制法令及び通達に係る文書（平成27年7月16日）

「日本原子力発電（株）から東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所に関する第二種廃棄物埋設事業許可申請書を受理」

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/11285463/www.nsr.go.jp/disclosure/law/WAS/00000045.html>

- ・ 日本原子力発電株式会社 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所 規制法

令及び通達に係る文書（平成28年12月26日）

「日本原子力発電（株）から東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所に関する第二種廃棄物埋設事業許可申請書の一部補正を受理」

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/11285463/www.nsr.go.jp/dis-closure/law/WAS/00000170.html>

- ・ 日本原子力発電株式会社 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所第二種廃棄物埋設事業許可申請に関する資料提出（令和4年9月8日）

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。
0:00:04	はい。
0:00:05	それではただいまより日本、平成 27 年 7 月に申請のありました日本原子力発電株式会社、東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所、
0:00:18	第二種廃棄物埋設事業許可申請に関するヒアリングを始めます。
0:00:24	それでは本日の出席者を紹介いたします当原子力規制庁より、研究炉等審査部門から、シマオオツカ盛田ナオイスゴウ。
0:00:36	それから放射線廃棄物研究部門より、山田が出席しております。日本原子力発電から本日の出席者の紹介をお願いいたします。
0:00:58	あ、
0:01:02	すいません現在のハママツせず、原電からですね廃止措置プロジェクト推進室から野口室長代理、あとコアシグループマネージャー。
0:01:13	あとオニザワタナカ、越智。
0:01:17	タケゴシ、あと、野倉、フジワラ、今津、あとハママツです。
0:01:25	あと開発計画室からノセゴシマサカガミの以上 13 名です。以上です。
0:01:34	規制庁の過ごすありがとうございます。それでは早速ヒアリングに入りたいと思いますが、資料につきましては先日ですね、9 月 8 日に、

0:01:46	提出いただいているということで、資料について、すみません。まず資料 1 なんですけど資料について、
0:01:57	原電から何かここは説明しておきたいとかいうのありますか。
0:02:07	そうしましたら日本原子力発電のコアシです。少しかいつまんで変更が あったところだけご説明させていただいてもよろしいでしょうか。はい よろしくをお願いします。
0:02:17	資料 1 の方
0:02:20	プライドの 1 を見ていただきまして目次で今回各条項につきましてそれ ぞれスライド 1 で内容をまとめておりますここは割愛させていただきま す。
0:02:31	で、少し飛びまして、
0:02:36	10 ページのスライドを見ていただきまして今回の容器収納する容器を変 更しておりますこれベントナイト混合度を最初工藤に設けるということ でここにバリア機能を持たせることになりますので、
0:02:48	この用地の中の空気量の管理というのが非常に大事だということで、コ ンクリートガラは従来ですと、フレキシブルコンテナの中に入れるとし ていましたがここは鉄箱に入れるというような手法に変更しておりま す。スライド 10 ページの説明。

0:03:03	あとは、大きなところで、14 ページのスライドで、ここが大きな変更になります。施設の最終覆土に今回低透水性を持たせております。これベントナイトほどを、
0:03:14	側部と上部にチェックするということで、透水係数としては、1 掛け 10 のマイナス 10 乗メートル / s e c 以下を、もう施工目標としております。
0:03:26	うん。
0:03:31	あと 20 ページ目のスライドに行ってくださいまして、従前からご指摘のありましたようにプロの放射エネルギーが少し高いのではないかとというようなご指摘がありましたのでここにつきましては、
0:03:42	指定のところ評価のところをもう一度見直しまして、最新の分析データ等を用いながら、従来ですと、 4.6×10^{-10} が重要だったものを、
0:03:53	1.8×10^{-10} 上まで静変更しております。これに基づきまして、線量被ばく線量評価を行って、基準線量の案というのを確認しております。
0:04:05	あとですね日経 63 等はこれ改めて、線量評価を行って核種選定の見直しが行われることで、除かれてるといふものがございます。

0:04:18	以上が 20 ページの説明になりまして 21 ページ目のスライド、ここ放射 エネルギーの設定ですが、従前の申請ですと、相場車両だけで設定しておりま したが、
0:04:28	線量の評価の安全評価上は、金属とコンクリート分けて評価するように してございますので、それぞれ分けて放射エネルギーを設定しています。
0:04:38	値につきましては記載の通り、
0:04:44	1、
0:04:46	少しかいつまんでの説明になりますが
0:04:48	大きく変更したところ主に関して大きく変更したところは以上になりま す。
0:04:53	規制庁のスゴウです。ありがとうございます。
0:04:55	それではちょっと資料 1 について少しコメントというかしていきたいと 思うんですけども、ちょっとまずすいません今回、
0:05:10	規則改正とかもあってですね、設計変更したってことで、
0:05:18	各条文への適合性を、すべて概要を、
0:05:23	記載していただいたと、いうことなんですけれども、スライドの
0:05:28	1 枚目に、
0:05:30	いきなりちょっと

0:05:33	基準への適合性が始まってしまってるんで、これまでちょっと経緯みたいのを1枚追加してもらいたいですけれども、いかがでしょうか。
0:05:45	日本原子力発電の小橋です。今もありましたコメントというのは、この二条の定義を、に入る前のスライド3の前に、まだ1ポツの名前に、
0:05:56	最初の経緯を説明して欲しいということだから、要綱は2ポツになって、指摘事項のところは、3ポツになると、そういったイメージでよろしいでしょうか。規制庁のスゴウです。そういったイメージで構いません。
0:06:10	日本原子炉発電の方は正承知しました。そうしますと、その経緯のところの中身なんですけど、それはこれまでの初期申請を行ったところからの経緯ということになりましょうか。
0:06:22	規制庁のスゴウでそうですね初期生成27年7月に浸水申請したというところから始まって、一番大きなところはやっぱり規則改正の話だと思うので、
0:06:35	そこら辺入れていただいて、
0:06:37	最終的には先日の8月10日に審査じゃなくて設計を見直した。

0:06:45	ものを踏まえての審査資料をですね提出したっていうところが、ゴールになると思うんですけども、スタッフの一連の経緯がわかればいいと思います。
0:06:57	日本原子力発電の小橋です。内容についても承知しましたそのように審査会で説明させていただきます。
0:07:02	はい。
0:07:04	それでは、規制庁のすごいそこを追記をお願いしますということで、
0:07:09	そしたらツーツーいて、
0:07:13	資料の3ページなんですけれども、定義のところ、
0:07:21	安全機能を有する施設、有する部位っていうことでこの図の中で、
0:07:29	赤Gで、
0:07:32	記載してもらってるんですけども、
0:07:34	ちょっとわからないのがこの最終覆土。
0:07:39	ていうところに赤くなってて、
0:07:44	そこを拡大図があって、低透水性塗装っていうところにまた赤字になっているんですけども、
0:07:52	衛藤安全機能を有する施設としてこの最終覆土全体なのか、ちょっとその低透水性塗装だけなのかちょっとわかんなかったんで、

0:08:03	これどっちになる言いますかね。
0:08:08	日本原子力発電のコアシです。最終覆土につきましては、安全機能として考えていますのは、低透水性になりますので、ここについては、
0:08:20	通りですけど、ここにベントナイト今後施工しますので、低透水性覆土に最安全機能を有していくと考えております。
0:08:28	規制庁のそうそうすると、
0:08:32	要は詳細に書こうとすると、
0:08:36	安全機能を有する部位としては最終覆土のうち、低透水性舗装っていうことでいいですかね。
0:08:45	日本原子力発電の小橋ですその通りでございます。わかります。ちょっとですね、そこが、
0:08:52	若干混乱しちゃったんで、わかるよう2、
0:08:56	してもらってもいいですか。
0:08:58	日本減少活動のコアシですがコメントは以上です。修正いたします。よろしく申し上げます。
0:09:05	規制庁のスゴウです続きまして、
0:09:09	でも、
0:09:12	12 ページですかね、のところなんですけれども、

0:09:22	図の右左の図の、この前駆額最上段中間覆土完了から、廃止措置の開始までっていうのが、 1.1×10^{-1} 条をっていう評価結果になってるんですけども、
0:09:38	衛藤、これを確か
0:09:41	審査資料とかを見ると、最終覆土を含まずにその中間覆土での評価結果だったと思うんですけどその認識は間違っていないですかね。
0:09:58	いう。
0:10:01	日本原子力発電の野々村です。
0:10:04	最終覆土には今回遮へい機能を期待してございませんので遮へい機能の評価として、中間覆土の有無で、切っておりますので、
0:10:18	そういった形の線量評価結果になっております。
0:10:22	規制庁のスゴウですわかりました
0:10:24	ここを、
0:10:28	11 ページでも、12 ページでもいいんですけども、要は最終覆土は見込んでない、その中間覆土でも、
0:10:37	評価結果だっていうことをちょっとわかるようにしてもらっていいですか。

0:10:44	日本減少勝野ノムラです承知しましたちょっと表現をし直したいと思 います。はいよろしくお願ひします。
0:10:52	成長のソース続きまして、
0:10:56	どう、
0:10:58	15 ページなんですが、
0:11:05	その次、事業規則、
0:11:08	10 や許可基準規則での、
0:11:11	五級ってというのが、
0:11:16	お尋ねの漏出を低減する機能を有するってことで、雨水及び地下水の浸 入を十分に抑制してってということなんですけれども、
0:11:26	ちょっと今と記載されてるのが、
0:11:31	14 ページも含めたのかな。要は最終覆土等、それから最終覆土を施工す る前までは、遮水シートで、
0:11:45	漏出低減対策しますってということだと思ふんですけど、
0:11:50	歩行の要求がですね、受け入れの開始から廃止措置の開始までの間って いうことで、
0:11:57	今
0:11:59	定置廃棄物を定置する時の、

0:12:03	要は、雨水とかの侵入防止策だとか、
0:12:09	それから遮水シートを、
0:12:12	外して、
0:12:15	五つなのかちょっとわかんないですけど、その最終覆土を施工するまでの間の、
0:12:21	抑制対策っていうのも、要は要求の中では、
0:12:28	そこもう、
0:12:29	含まれて最終的な仕上がりだけじゃなくてですね、その間の対策っていうのも、表、どういうことをするのかっていうのは、
0:12:41	明示して欲しくてですね、受け入れの開始から、最終覆土施工するまでの間の、
0:12:52	その低減措置っていうのを、
0:12:55	もうちょっと一連ですね、概要でいいんで、
0:13:00	表記していただきたいんですけども、どうでしょうか。
0:13:05	日本原子力発電の小松です。
0:13:08	ご指摘の通りで操業、廃棄物を受け入れ開始してから最終覆土完了までは表面遮水で振動水低減を図ることとしてますので、そういった記載を行わせられる中にも、1枚追加するのか、対応したいと思います。

0:13:24	はい。規制庁のスゴウですよろしく申し上げますちょっとですね特に施工、提示するとキーワ
0:13:34	の廃棄物を提出する時確か仮設のテントみたいのを、
0:13:40	作って、その中でトラック入れて、
0:13:44	クレーンを入れてみたいのが、
0:13:46	例えば9ページの火災の措置のところとかにも絵があったりとかして、
0:13:54	もう少しイメージはつくんですけど、
0:13:57	特にその
0:13:59	衛藤遮水シートを外しつつなのか、全部外してなのかちょっと、
0:14:05	わかんないですけどその最終覆土を施工する間のところとかガー、若干審査資料とか見てもなくてですね、そこをここ重要かなと思っ
0:14:17	てるんですね、域への特にその
0:14:19	ここの埋設地は塩素 36 がやっぱりずっと話題になってるんで、36 の
0:14:30	吸着性があまりないとかですねそういうのを踏まえるといかにその水を、
0:14:38	触れさせないかっていうところが、ミソになると思いますんで、
0:14:43	そこはちょっと一連ですね、書いていただきたい。で、資料1の方は、
0:14:50	あくまで概要なんで、

0:14:53	概要でいいです。で、
0:14:56	今回資料2の方で、
0:14:59	本田廃棄物の埋設地の設計の方に入るんで、
0:15:03	ちょっとブレイクダウンした詳細農そこら辺の話は、資料2の方にもちよっと記載をしていただきたい。
0:15:12	ですけれども、アースちょっとよろしいですかね。
0:15:17	日本原子力発電のコアシです。ご指摘いただいた点が重要だと思います 操業中遮へい表面遮水で、浸透水低減をして、最終覆土を施工するとき ですねこれ。
0:15:28	このタイミングでどのように浸透水の低減を図るのかということに 気 されてるのかなと思うんですけど、ちょっとですねどのようにかどこま でかけるかっていうところは、持ち帰り検討させてください。まだちょ っと
0:15:41	実施設計等に入っていないところもあるので、
0:15:45	詳細に書けるかどうかというところは少し確認が必要かなと思ってます ので、ただ懸念されるところは理解しましたので、少しどのように反映 するかというのは、
0:15:58	確認させていただきたいと思います。

0:16:01	それよろしいでしょうか。はい。規制庁のスゴウです。よろしくお願いいたします。
0:16:06	それですね、あと、
0:16:09	ちょっともう1点、今との関係でちょっと戻ってしまうんですけど、
0:16:14	第2条の
0:16:17	安全機能を有する施設ですね、
0:16:21	今のその作業中とかテントとか踏まえて、
0:16:26	最終的に安全機能を有する施設として、漏出を低減する機能を持たせるための、その設備のうち、
0:16:37	どれを、
0:16:39	安全機能を有する施設として、エントリーするのかっていうのを、
0:16:45	ところそれを考え方じゃないですけど、
0:16:50	追記してもらえますでしょうか。結果として作業中のものも含めて、
0:16:58	テントも含めて、安全機能を有する施設、支援等にするのか、
0:17:03	結論は今と変わらないのかっていうのは、ちょっとわかんないんですけど。
0:17:07	その考え方等を、結論をちょっと追記いただきたいなと思ってますが、いかがでしょうか。日本原子力発電の小橋です。今、コメントありまし

	たスライド3ですと、安全機能を有する部位というのは、赤字で記載してるけどここにテントが入るのかどうかという話。
0:17:27	あと、もう少し浸透せやろ。漏出低減機能の中で、
0:17:33	どういったものに、どういった役割を有しているのかというのを、説明の中で記載して欲しいという、
0:17:39	これ、コメントいただいたのかなと思うので、少し
0:17:42	反映できるところ反映して、修正したいと思います。はい。規制庁の宗 です。おそらく、今その最終的なでき上がり、ちょっと覆土を、
0:17:55	する前の遮水シートっていう状況もあるんですけど、衛藤堂下低減機能 という意味で、
0:18:02	側部低透水性覆土と最終覆土、ノグチの低透水性塗装と、
0:18:09	それから表明遮水っていうことこれらについては安全機能を有する施設 っていうことで記載されていると思うんですけど、
0:18:19	今のその漏出低減機能っていうと、その仮設テントだとか、あとはどう いう施工のされ方諏訪間わかんないんですけど、
0:18:30	遮水シートから最終覆土施工する間の、
0:18:33	そのテンポラリーな設備だとかも含めて、

0:18:37	ていうものが入ってくると思うので、それらすべてエントリーをし、エントリーとか定量率低減機能としてはエントリーした上で、
0:18:48	そのうち、何を安全機能を有する施設にするのかっていう、考え方と、その結果、結果ですね、これを記載いただければと思います。
0:19:01	日本原子力発電の小橋です少しテンポテンポラーのところはどうかけるかっていうのは、検討させてもらうんですけど、例えばテントですと
0:19:12	我々今考えているところでは、これは安全機能を有しないということで、考えておりますのでそういった説明がなぜなのかというのを明確になるように、この資料の中で少し反映したいと思います。
0:19:24	以上です。社長のすいませんはい。よろしくお願いします。
0:19:27	それです当私からの資料1のちょっとコメントは以上になりますが、衛藤ほかに。
0:19:38	規制庁からありましたら、よろしくお願いいたします。
0:19:43	あ、衛藤規制庁の大塚でございます。ちょっと1点確認させていただきたいんですけども、
0:19:49	評価と設計の関係なんですが、人照射量の基準線量19ページのところ、1ミリシーベルトパーイヤーっていう表記になっています。これま

	でもヒアリング等の中で、その賦課基準規則あとその解釈の改正を踏まえて、
0:20:05	この施設を、いわゆる掘削抵抗性を有する施設として設計するのかそうでないのかというところは必ずしも明確ではなかったんですけども、今回掘削抵抗性を有する施設として設計するという方針で間違いはないでしょうか。
0:20:19	日本原子力発電のコアシです。ご質問の掘削抵抗性を有する施設なのかどうかということに対しては、イエスで、これは掘削抵抗性を有した地域であると考えております。
0:20:31	はい、わかりました。そうしましたら、
0:20:33	ですね資料のですね14ページが適切かどうかちょっとわかんないんですけども、そこにですね今回のこの施設の設計方針として、
0:20:44	掘削抵抗性を有するトレンチ処分施設として設計する旨を明記していただきたいと思います。なぜかというとはですね、ご案内の通りとりあえず処分施設の腎症シナリオの線量基準は300マイクロそれに対して掘削抵抗性を有する施設というのは、1mSvにな。
0:21:02	ています。これは、中深度処分の防護基準のですね議論とかにもありましたようにこれ防護の考え方がそもそも変わってるわけなんですね。

0:21:11	そういうその防護の考え方を、が変わるような人の施設設計をするとい うことはこの審査において非常に大きなポイントだと思っておりますの で、そこは
0:21:22	資料の中で、もう明言していただいて、こちらとしても、そういった観 点で審査をするということになろうかと思っておりますのでその点はよろし くお願いします。
0:21:32	日本原子力発電の小橋です。今いただきましたコメントはいたしました た。以上でございます。掘削抵抗性を有するというを、まず 14 の スライドで明言することと、その説明についても追記する修正を行いた いと思います。以上です。はい。
0:21:47	よろしく申し上げます。私からは以上です。
0:21:49	はい。
0:21:50	島ですけれども、資料 1 の 17 ページ目。
0:22:00	こちらで事業規則第 13 条第 1 項第 10、3 号の適合性の説明がなされて いると思う。
0:22:09	と思いますけれども、この内容が、合理的な説明になっていないと考 えていますというのは、

0:22:17	ウランが1MBqパートンを超えない理由っていうのは明確に書いてないですし、その分布が起因してあると、ことを満足しているという根拠も治安説明されていないので、
0:22:30	これは入れるようにしてください。
0:22:33	私からは以上です。
0:22:35	日本減少発電のコアシですコメントいただいたところは一緒に、我々U234235236、2008のような、こういったU、
0:22:46	濃度でいえば実は非常に低くて、全 α といっても、実はプルトニウム239ですとかアメリカ分241の方が高いので、
0:22:54	ここどう説明すべきかというところは少し悩んだところなんですけど、全 α でも、その機器の最大で10倍して最大放射エネルギーを設定してますので、
0:23:05	当然のことながら要求事項にあるような1名がベクレル等を十分に下回る濃度のもの、対象のものとして考えております。ちょっと説明が足りないのかなと思いますので、そこは追記することで修正したいと思います。以上です。
0:23:20	はい。説明は足りませんのでちゃんと保存、基準を満たしている、根拠を示すようにしてください。

0:23:31	日本原子炉館野コアシです。対象です。ただですね一応この規則の解釈でいいますと、この概ね均一であることの説明は10名10-7乗ベクレル、10MBqパートンを超えないこととということがあるので、そこは、
0:23:46	一応説明としては合ってるのかなとは思ってますただ、駒井コメントは以上でございまして、もう少し詳細に説明をさせていただきます。以上です。はい。お願いします。
0:23:59	規制庁のスゴウです。
0:24:02	その他資料1について、コメントありますでしょうか。
0:24:12	よろしいですかねもし追加であれば最後ビルも言っていただければと思いますんで、衛藤資料2の方に移りたいと思います。
0:24:22	この資料2の方も、
0:24:25	もし日本原電の方から、
0:24:29	説明しておきたいこととかがあればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
0:24:36	日本原子力発電の小橋ですこちらについては審査資料からそのまま抜き出して、特に示したいところを、スライドにまとめておりますので、追加で説明するところはありません。

0:24:49	伊勢町のスゴウですはいわかりましたそしたらですね資料2について、 規制庁からコメントあればお願いします。
0:25:01	すいません規制庁の森盛田です。ですね、もうこちらについては、具体的 な、もう概要というか具体的な審査に入ってくるかと思しますので、
0:25:12	事前にちょっと黄色、ご提出いただいた資料を確認した中で、少し気にな った点について、少しコメントさせていただきます。私の方はですね 資料2-2の方をメインにお話をさせていただければと思います。
0:25:29	えっとですねまず一つ目がですね、39ページ目のところでですね資料2 -2のですね、
0:25:38	そちらの方ですね、
0:25:42	最終覆土の仕様の話があるんですけども、少しここが正しいのかって いうところはあるんですけども、
0:25:50	掘削抵抗層のところですね、こちら臭くて構想という名前はしており ますけれどもこちらに、こちらでその排水機能というものも、
0:26:01	有しているのではないかというふうに認識はしてるんですけども、そ うした場合ですね、排水機能が担保できるかっていうところであったり とか、あとは、

0:26:13	採石を置いて、この層が形成されているんですけども、この目、目ずばりであったりとか、あとは、上に強いている方、土の層ですね、包装の
0:26:25	そういう吸い出しであったりとか、このようなですね
0:26:29	不動の安定性っていうところの考え方について、あまりちょっと言及されていないのかなというふうに感じたんですけども、この点については、いかがでしょうか。
0:26:47	日本原子力発電の鬼沢です。幾つかご質問をいただきたい、いただいたと思うんですけども、
0:26:54	まず、最終覆土の方に配置して思っているかどうかという話がまず1点あったかと思うんですけども、最終工藤の方については、については特に期待しておりません。
0:27:08	普通、実現象を考えると、B I Iについては高いところから低いところに流れるっていう、物理現象がありますので、
0:27:17	第十九条の中間あたりに、低透水の方にベントナイト混合を置いてますので、

0:27:23	素行で、水の流れが考えられて水が法務局の流れやすいところに流れていくというところを考えてますので、財布としては、再生機能というものは考えては考えておりません。
0:27:41	それと安定性に関してですけども、
0:27:44	具体的に何だ、追出しとか、
0:27:48	おっしゃられたのは、
0:27:52	構造から研ぐ着てポート創造への、
0:27:57	同斜の類流出とかその辺のことをお気にされたってということでしょうか それとも上面の方の
0:28:04	表面の流出の話でしょうか。ちょっとそこがわからなかったんで、教えていただければと思います。はい。規制庁の守田です。私が今懸念していたのは、その下の掘削抵抗層のところからですね、上から土が流れていて、掘削抵抗層の間を通過して、土がどんどん流れていく。
0:28:23	ようなところを懸念してるところでございます。
0:28:28	はい。
0:28:29	ありがとうございます。日本原子力発電の鬼沢です。ありがとうございます。

0:28:33	ここの部分については現在ちょっと素材のところを決めてはいないのところですけども、ここについて私たち分ちょっと留意すべき事項だと思ってるもんです、おります。
0:28:47	ここの境界部分については、エクサテープ方ところが大きい目の栗石を入れるんですけどもその上に直接直を組んではなくて、
0:29:00	中間にちゅクシヨンとなるようなもうちょっと碎石の粒径の中間層とか、
0:29:07	を設けて松井出しを防止するようなことを考えてますので、
0:29:11	金。
0:29:12	ちょっとフォローが、資料に落とし込んだ方がよろしいですかね。
0:29:18	規制庁の盛田です。そちらについてはこの覆土としての機能を維持できるかっていうところにも関係してくるところですので、記載は必要かと考えます。
0:29:30	日本原子力発電の鬼沢です。今いただきましたコメントを踏まえまして、ちょっと書き方方については検討させていただきたいと思います。以上です。
0:29:39	規制庁の盛田です。今回の点については承知いたしました。

0:29:44	あとですねちょっと幾つかコメントがあるので、連続してお話させていただきます。二つ目がですね添付1-3のところですね、
0:29:56	こちらの方ですね弁当ベントライと混合度の透水係数についての話があるんですけども、こちらのベントナイトコードの取り消すというところはですね、そのベントナイトの種類であったりとか、あとはその配合率であったりとか、あと有効で、ベントナイトの密度であったりとか、
0:30:16	施工方法であったりとか、そういう細々とした点、試験条件等々についてですね、かなり影響を受けるものというふうに考えられますので、
0:30:25	この
0:30:28	透水係数っていうところを、試験方法で確認するっていうところについてですね。
0:30:36	この点についてどのように担保したのかっていうところについて考え方をお聞かせいただけますでしょうか。
0:30:45	はい、日本原子力発電の仁藤です。
0:30:48	今回
0:30:50	おそらくご指摘いただいた点は本当にこの透水係数が達成できるんで施工で達成できるのかっていう話。

0:30:59	決めていただきましたと思うので、そちらについて説明させていただきます。
0:31:05	まず、材料の方については複数材料を比較しまして室内試験の方で、ものが15率ですとか、物の種類を絞り込んでます。
0:31:18	その中で今回は国が理由の方を使った、都市大試験の中で、
0:31:23	10のマイナス、1のマイナス9乗の方、達成という
0:31:28	できるというようなものを会合を確認しております。
0:31:32	この方の1-31-4ですかね1-4のところ、エントランス混合等を 終結の関係というものを示させていただいておりますけども、
0:31:43	国の理由の方、室内試験の進め方で、確認しまして、今後、混合率を変えて、大体効率として15%以上であれば、達成できるだろうという見込みを見ましたので、
0:31:58	それをもって、試験の方を、別に行ってますので、その中で、実際にできるかっていうところを確認させていただいております。
0:32:10	これは衛藤の
0:32:14	すみませんちょっとどこに書いたかを詰めましたが、
0:32:18	1人ですね。
0:32:23	少々お待ちください。

0:32:31	資料がちょっと変わりました、添付資料3のシリーズですかね、そちらの方で、実際の今後の方が実際にできるかどうかということですね。
0:32:44	そちらの方で達成できるかどうかというふうにご説明させていただいておりますので、この中で先ほど言った国井瓜生を使って15%の今後、実際の傾向を模擬してやったところ、実際の鉄鋼本部が満足できるという形で達成できるというふうに終えているというところですよ。
0:33:04	説明としては以上になります。
0:33:07	規制庁の盛田です。ご説明いただきありがとうございます。こちらに添付3の方に具体的な話を、当法律のところで確認しているというところは、
0:33:19	理解いたしました。等ですね、関連してなんですけれども、添付3-4の中で、
0:33:30	3-4の図3のところですかね、こちらでベントレート金ロード、混合率、前の乾燥密度等透水係数の関係というものが示されておりますけれども、
0:33:42	こちらの試験方法であったりとか試験結果っていうところの詳細についてはちょっとあまりはできなかったんですけども、こちら、

0:33:53	どのような試験がされているかというところについて、お聞かせいただけますでしょうか。
0:34:00	こちらについては、日本原子力発電の新井田です。そちらについては、
0:34:12	三つを実際、
0:34:19	ちょっと
0:34:21	はい。
0:34:24	すいません少々お待ちください。
0:34:42	ちょっと申し訳ない失念してしまったんですが、確か、記憶ですと実際の製造機器の方ここにお示ししている製造機の方を用いまして、実際、
0:34:56	の混合率の方で製造したものを、をしたい試験で、
0:35:01	観光密度等で係数について確認した結果を通算のところでお示しさせていただいたという形になっております。
0:35:11	説明としてはその内容でよろしかったでしょうか。はい。規制庁の盛田です。説明としては確認されているというところなんですけども後日も構いませんので、どっかのタイミングで、そちらのどこに記載されるかまた改めて教えていただければと思います。
0:35:28	日本原子力発電の新井田です。承知しました。はい、ありがとうございます。

0:35:34	続けてですねちょっと連続してもうしか、申し訳ないんですけども、 添付 2-9 の方ですね、
0:35:43	こちら記載的な話になるかもしれないんですけども、
0:35:48	添付 2-9、のページのところでですね、ジャカゴであったりとか保護層 であったりとか、そちらの透水係数の設定根拠について記載がされてい るんですけども、
0:36:01	記載としてはされているんですけども、例えばですね割引医師を用い た透水係数を用いて、透水係数を設定したというような記載であったり とかですね、ほど、
0:36:15	保護層のところだったり元チイの土を用いた透水試験を、の結果をも とに設定というふうな形で記載はされているんですけども、
0:36:23	実際にどのような試験をしたこれが文献値なのか、それとも実際にやっ た試験なのか、その結果が、グラフであったりとかですね、どうい う結果が出られて、最終的に設定したのかっていうその経緯が、
0:36:37	書かれていないのかなというふうに感じるんですけども、こちらにつ いてもですねどっか別のところでしょうか。
0:36:45	日本原子力発電の鬼沢です。そちらの方の詳細の説明については今後、 資料に記載してないところは記憶しておりますので、書けるところを

0:36:57	所得説明をちょっと記載する方向で考えさせていただきます。
0:37:03	以上です。規制庁の前田です。承知いたしましたよろしくお願いいたします。
0:37:10	あとですね最後になるんですけども、添付2の8Gの辺りですね。
0:37:19	こちらの解析、この各層のですね、今は千野さん、委員のところの解析設置のところで、
0:37:29	学生を関係式を適用して設定するというふうな形をしているんですけども、
0:37:35	こちらにどのようなパラメータを設定したっていうふうな記載があまりされていないように感じています。
0:37:43	この降水浸透量の解析のですねパラメーターの中でですね、
0:37:51	どのような設定をしているかというところの詳細について、もう少し拡充していただきたいのですけども、これだけですと、どのような設定値で解析がされているかっていう、関係式を用いたっていうところしかわからないというところなので、
0:38:06	コウチについて少し詳細について教えていただきますでしょうか。

0:38:12	日本原子力発電の飯田です。こちらについては後段の方の、当時ケースは別に、ここの状況ですので、この法案における特性について、こちらについては、
0:38:26	関係式の方から入れたという、実際に解析の方、解析になっております。
0:38:34	それにつきましては戸塚さんの方をちょっともうちょっと拡充させていただいて、わかりやすい、わかるように改めさせていただきたいと思えます。
0:38:46	説明は、規制庁の盛田です。承知いたしました。そちらの方を少し、もう少し後追記していただきますようお願いいたします。
0:38:54	最後なんですけども、先ほど最後と言ったんですけれどももう1点ありまして、
0:39:00	衛藤最後2の中の以降にですね、結果会計結果が載せられているんですけども、
0:39:07	こちらの文章の中で、0.002立米パー平方メートルイヤーという結果が施設通過流量の結果が載せられているんですけども、

0:39:20	こちらの結果がですね、図4の方から、次のページのですね、4の方見て、ちょっとこの数値がどう出てきたかっていう、この解析結果についての、
0:39:32	記載があまりちょっと見受けられなくてですね、どうやってこの数値が出てきたかというところが、確認できない状態です。
0:39:39	なのでですね、実際の解析結果っていうところについても、
0:39:44	少し情報をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。
0:39:51	日本原子力発電の鬼沢です。
0:39:54	ここの整備の、どうやって出したかについては、詳細は記載しておりませんので、もうちょっと記載を定員に書くさせていただくことで検討させていただきます。
0:40:06	議長の市長の盛田です。承知いたしました。そちらにつきましてもよろしくお願いたします。長くなりましたけど私の方からは以上となります。
0:40:17	よろしいですか。
0:40:20	はい。規制庁の大塚でございますちょっと今の点の関連なんですけど、一つ教えてください。
0:40:25	添付2-11の第4図と解析結果の全水道コンター見ますと、

0:40:32	衛藤。
0:40:33	覆土構造があって、今回になってるんですけども、ちょっとこの覆土構造のどの層が、設計のゴソなのかってのはちょっと、
0:40:40	ちょっと図が小さいので、
0:40:43	見えにくかったりするところもあるんですけど、これ見る限りにおいては、
0:40:46	低透水性層の大体上から 50%ぐらいのところまでが赤くなってるように見受けられるんですけどこれでもそこまで水が入っちゃっててそういう
0:40:57	入ってる水量というか、スイトウとしては上のジャカゴと同程度のところまで来てるという、そういう見方なんですけどちょっと見方をどう見ればいいのかと思うんですね。
0:41:08	日本原子力発電の伊澤です。こちら第 4 図の方は、前出納なので、水が入ってる。
0:41:15	状態であれば、1 日かかっている状態であれば、赤くなるだんだん赤くなるというところなので、
0:41:24	今、ご理解の通りで、ものが入って、

0:41:31	この図1ってわかってれば回程出納がかかっているような状況ですので 今のご理解でよろしいかと思えます。
0:41:40	わかりましたありがとうございます。
0:41:44	ちょっとヤマダでございます。詳しい情報をいただけるとありがたい。
0:41:54	例えば二次元断面で書かれるのであればですけども、りゅうせきて
0:42:04	入っていった、それから、基本的にこれおそらく鉛直舌打ちへの水の浸 透だと思えますので、2年の絵ではなくて、
0:42:14	1次元の鉛直の中で、安東。それから、水稻流速というのがどういうふ うになるかとか、
0:42:25	中身をですね、検証できるようなそういった情報にしてできることあり ません。
0:42:32	日本原子力発電の新井田です。
0:42:35	江藤。今ちょっと手元の方に詳細な情報がありませんのでどこまで関係 はちょっと即答できませんけども、もうちょっとこちらについては丁寧 な書き方、情報の出し方をさせていただきたいと思えます。以上です。
0:42:51	よろしく申し上げます。
0:42:54	規制庁山崎と続けて、
0:42:57	一つ日本てください。

0:43:03	今回の変更におかれまして、工藤の設計を中心として、かなりいろんなアイデア、それから、も検討をされてきているというふうに感じておりますので、
0:43:17	審査の中で詳しく言っていただきたいと。
0:43:20	その上でですね、見させていただきますと、この帝都水程度と、このところの機能性能が、施設全体の定期、重要なポイントになるかなと思っております。
0:43:37	で、
0:43:38	そうしたときに、2000、情報として、よくいただきたいと思っております。
0:43:45	まず、
0:43:46	補正係数を10のマイナス10乗メートル／sec以下にすると、いうことを書かれています。
0:43:53	この辺りというのは、
0:43:56	できない値ではないんですが、
0:44:00	かなり
0:44:01	頑張った数字のようにも感じます。

0:44:04	すなわち、材料、西郷、今後こうこう、施工方法、それからその管理方法、それぞれにおいて、それなりに努力をしないと、
0:44:17	確実にこの値を確保できるっていうことを言うのはちょっと難しいような数字だと思いますので、まず施工者において、その達成できるということを、
0:44:27	書いていただきたい。今書かれているんですが、もっと
0:44:35	詳しく書けるところあるのであれば、ぜひいただきたいと思います。
0:44:40	それからもう1件は、これから施行時点で、それが確保されたとしたときに、その後のいろんな状況において、
0:44:51	安定して、この制度が発揮されるということを、説明をしていただきたいと思いますが、
0:45:06	次の近いところで各店舗名、構築物があるというわけでもない。
0:45:12	ほんで、
0:45:13	例えばその該当ない休止の
0:45:17	コウチとするによる、その発表である。
0:45:21	パイピングだとか、陥没、また、膨潤圧による変形と、いろんなことがあり得ることに、
0:45:29	例えば、今の私

0:45:33	思ったことを
0:45:36	申し上げただけですけども、ぜひ、傾向的にですね、どういったと、冗談要因があってそれに対して、どういう設計対応に関する
0:45:46	ということを、説明をしていただければ、
0:45:55	日本原子力発電の鬼沢です。
0:45:57	まず1点目の方については、達成できる見込みをもうちょっと詳細に書いて欲しいという要望だと、理解しました。
0:46:08	こちらについては、添付資料3の記載だとまだちょっと不十分だという
0:46:14	ご指摘だと思いますので、ちょっと昨日できるか確認させていただきたいと思います。2点。
0:46:22	はい。
0:46:24	試検討もされていらっしゃるので、
0:46:28	見込みがないというわけじゃないと思いますが、いわば工業製品として、
0:46:34	そのチャンピオンデータで行きましたということでは、管理になるということはないと思います。そういったところで、説明を書き入れていただければということでございます。
0:46:48	日本原子力発電の鬼沢です。衛藤。

0:46:53	今、今のご指摘ちょっと理解ができなかったんですけども。衛藤。
0:46:59	ここで押し私たちがお示しさせていただくのは、
0:47:04	よかった結果下、書いてないのではないかというところのご指摘 でしょうか。
0:47:12	チャンプさと言われたのはちょっとわからなかったんですけど。
0:47:19	データだけしか載ってないということではありませんが、少なくとも、 データ数としてはそれほど多いようには感じられないんで、
0:47:31	チェーン特定されたデータだけをもって、見通しがあるというのは、ち よっと身近なという感じ。
0:47:42	こういった検討はたくさんされているところがあると思いますのでこう いったこともあわせながら、ちゃんとお説明されるのがいいんじゃない かと。
0:47:53	日本原子力発電の鬼沢です。今ご指摘いただいたところですけども、私 たちのところで、治験施工をやった結果、
0:48:04	文献で示されてるものと比較して傾向として、
0:48:11	大丈夫だろうという判断をしたんですけども、もうちょっとそこについ ては、説明が足りなくてないんじゃないですか、ないのではないかとい うご指摘だと理解しましたので、

0:48:23	ちょっとどこまで、ちょっとここについては、説明のところをもうちょっとお考えさせていただきたいと思います。
0:48:34	2点目、のところですけども、安全機能のところ、施工後、管理している段階において、
0:48:43	とか、上段等あったと、擾乱をどういうふうなものを考えて、それらについてどういうふうにか、性能確保できるのかっていうところの、
0:48:56	が説明ができていないというご指摘だと、理解しました。
0:49:01	それに、こちらについては、ちょっと1点御所、ご回復にさせていただきたいのですけども、
0:49:10	素行の部分、ご指摘の意図は、
0:49:16	はい。私たちの考えでは、廃止措置期間、廃措置までの間においては、性能確認しながら、ものを維持していくという考え榎本等で、
0:49:28	適用を考えておりますが、
0:49:32	事業を廃止した以降のところについては、
0:49:36	性能がどういうふうに変っていくかまた位置されるのかっていうところの、ご説明が足りてないというふうに言われた方の、
0:49:45	管理期間中の話を、土佐ご指摘されたのか、管理期間以降のものについてのどういうふうを考えているんだというところを、

0:49:54	ご指摘されたのかっていうのは、どちらになりますでしょうか。
0:49:58	ちょっと時期的には両方でございます。
0:50:02	日本原子力発電の鬼沢です。
0:50:05	拝承。わかりました。管理期間以降の監視については、状態設定のところでご説明がされ、されているはずなので、ちょっとそちらについてを確認します。
0:50:19	管理期間中においては、説明が足りてない、いいという地域だという、こちらについては、記載の方をするような方向で考えたいと思います。
0:50:31	説明としては以上です。
0:50:38	あ、規制庁のスゴウです。他、よろしいでしょうか。
0:50:43	すいません日本原子力発電の小橋です。今の山田さんからの少しコメントについて確認なんですけど、
0:50:52	今回は13条の施設設計のところで、要するその他に挙げられたようなパイピングとか、膨張ですとか、陥没の影響というのは、この後の14、13条4号で、
0:51:04	状態変化や、影響事象分析のようなところでご説明させていただくのかなと思っていたので、そちらで詳細に説明させていただければと思うんですけど、そういった理解でよろしかったですかね。

0:51:19	多分現象についてはご説明をされていると思いますが、まず、どういった擾乱の要因があるのかということをお李スタッフがされていないように感じました。
0:51:35	日本調剤の小橋です。今岩谷さんというのは、影響事象分析の中に不足、傾向分析の中に不足があると言われてたと理解してよろしいですか。 はい。
0:51:49	すいません日本原子力発電の小橋ですけどそうしますとどういった点が今不足してるっていうのを何か具体的にこう、
0:51:56	リストアップがされていますでしょうか。
0:52:03	そういう資料中にございます。
0:52:08	一応
0:52:11	考えられる要因ですとか事象というのをすべて抽出してテーブルリストから上げたものから、我々科学的な、或いは力学的な影響を分析を行って、
0:52:22	そういった形で今説明させていただいてると思うんですけど、ここは
0:52:27	この後の中で、少し具体的にいただければ、説明が足りないところは補足していきたいと思ひますし、対応させていただきたいと思ひます。そういった関係でもう少し

0:52:39	具体的にこうコメントいただけると非常に助かります。
0:52:42	そういった趣旨でございます。
0:52:46	例えばですね、先ほども挙げましたけれども、これ
0:52:51	透水性覆土等の上限のところ、
0:52:55	これ
0:52:57	実際にはそれなりの入ったというふうな流れがあるんじゃないかと思う んです。そうした時に、ベントナイトが削剥されて、
0:53:07	いくということはどう考えていらっしゃいますかという、
0:53:11	それから、
0:53:12	想定通りこれとてももう少ない浸透水量になるということになると、
0:53:19	逆にですね、低透水性覆土は
0:53:23	乾燥して、ひび割れを生じるというようなことも考えられる方も、それ についてどうされていますかということですね。
0:53:31	それから、
0:53:34	西郷にあります、18、10上、メタ／s e c っていう、創設しようとする とするために、弁当の人入れないといけないので、
0:53:44	逆にですね、50月による傍聴、
0:53:50	それによる変形、そういったことがあり得るかと思う。

0:53:54	上載荷重それほど多くないので、そういったことも法律があるじゃない。
0:54:00	というふうに、
0:54:02	覚えていただけるかあるんですけども、
0:54:07	いかがでしょう。
0:54:09	はい、日本減少課税の小橋です。今ご指摘いただいたところはですね、サクサク抵抗性層のところで水が思ったよりも流れて、流出はどうなのかということと、
0:54:19	あと法人の影響はどうですかということと、あとは、もう一つ挙げていただきました懸念していただく、いただくというところは理解しましたので、少し
0:54:29	先の話になりますが準備させていただきたいと思います。ありがとうございます。ざいますご意見いただきまして、
0:54:43	規制庁のスゴウです。
0:54:47	本館よろしいですか。八鍬私から、はい、どうぞ。
0:54:54	わかりました。
0:54:55	私からですね大したあれじゃないんですけども、
0:55:00	資料2の一井の方で、

0:55:04	今回設計のところをまとめていただいているんですけども、
0:55:10	化学物質IIによるルー越冬影響みたいなのが、
0:55:18	13条の1項の4号、4号でしたっけ。
0:55:24	12条が、
0:55:25	読み込まれてそのうちの片方が化学物質の話があると思うんですけど、 そこもう、
0:55:32	設定の話だと思うんで、
0:55:35	2-1の方2説明として追加してもらいたいんですけども。
0:55:41	よろしいでしょうか。
0:55:45	日本原子力発電のコアシです。今言われた化学的な影響っていうのは、 ベントナイト混合に対する化学的な影響を、例えば影響事象分析で説明 しているところを、
0:55:57	13条の、
0:56:00	1号の中に、2号の中に入れて欲しいけど今、
0:56:04	今、一応説明としては入っていると思うんですよ。そうしないで、4号 も、
0:56:16	すいません。すいません日本会長の小橋です今回の資料の2-1はご要 望として2号とあったので、実は科学的な温度のところを、

0:56:29	抜けているというような状態であるということで、
0:56:34	規制庁のすぐ裏をあのですね、そうすると、多分もしかしたら私、
0:56:40	館の方からのリクエストが
0:56:44	衛藤。
0:56:45	できれば今回設計のところろう、ピックアップして、残りの廃止措置開 始後の評価のところを残しておきたいと思ってるんで、
0:56:58	そういう意味で多分資料2-2の方には化学物質の話が入ってたと思う んで、
0:57:06	2-1の方にも、できれば入れて欲しいと思ってるんですけども、
0:57:12	どうでしょうか。
0:57:14	日本原子力発電の小橋ですコメントは以上です。すいませんでした。こ ちらの理解が足りなくて、修正いたします。
0:57:21	以上です。はい。すいませんよろしく申し上げますそれからですね。
0:57:27	G - P o w e r、
0:57:30	塗布す。最終覆土とかの、
0:57:37	えっとですね仕様で透水係数等あと厚さとかは入ってるんですけど、
0:57:44	資料2-2の方では書いてあるどういうものを使うのかっていうのがち よっと2-1の方には入ってないんで、そこもちょっと、

0:57:56	2-1の方で示していただくこと可能ですか。
0:58:02	日本原子力発電の鬼沢です。
0:58:05	ただいまいただきました主要の部分をもうちょっと詳細に記載して欲しいという要望だと理解しましたのでそちらについて追記させていただきます。以上です。
0:58:15	規制庁の杉江さんよろしく申し上げます。
0:58:18	私からは以上ですが他に規制庁からありましたら、お願いします。嶋です。4点ほど。
0:58:26	コメントがあります。
0:58:30	まず資料2の一位の、
0:58:33	3ページ目。
0:58:36	のところから、345と。
0:58:39	放射性物質のロス低減機能の徹底に関する考え方が示されているんですけども、
0:58:46	まず、3ページ目のところを、
0:58:50	につきまして、埋設の完了方については書かれているんですけども、 廃棄物受け入れ開始から埋設完了までのことについて、

0:59:02	の放出低減機能をどう担保していくのかということが書かれていないので、それについてもこれは資料1の、
0:59:13	についての質疑、コメントで桑野スゴウの方から出されてますけども、それーはちゃんとか要求は受けて会社から、
0:59:24	もう
0:59:27	から埋設の完了までも要求されているので、
0:59:31	それを教えてください。特に、
0:59:35	気にしているのが、
0:59:38	廃棄物の受け入れ開始前には、廃棄物埋設地の上に屋根をつけ、
0:59:46	るような話を聞いてます。これこれが雨水の流出侵入抑制、
0:59:53	の機能を期待しているのであれば、
0:59:58	ちゃんと小こちら位置づける必要があると考えてますので、そこを明確にさせていただきますでしょうか。
1:00:07	はい。
1:00:09	日本原子力発電の鬼沢です。資料1の方にいただいた図面等を含めまして、対応の方については検討させていただきます。以上です。はい。お願いします。
1:00:20	続いて同じく、資料2-1の3ページ目。

1:00:25	なんですけれども、チェックの一番下のところ、
1:00:36	設計にあたっては定年マニアによる云々、
1:00:42	と、
1:00:45	あるんですけれども、
1:00:46	こちらは、
1:00:53	漏出低減機能を、
1:00:56	人工バリアと天然バリアの組み合わせで達成するという設計方針。
1:01:01	なのか、
1:01:04	どうかっていうことを、
1:01:06	明確化していただけますでしょうか。一応この13条の要求は、
1:01:11	放射性物質のロス低減機能の要求は、結構バリアに期待する要求だと考えてますので、そこら辺をはっきりさせてもらい、
1:01:23	日本原子力発電の鬼沢です。徒歩説明させていただきます。
1:01:28	ここに記載させていただくのは、ご指摘いただいた通りティネンバリアのところ期待しているものについて記載させていただく。
1:01:37	ただ、廃棄前設置の方の人工バリアの部分の設計をする上で、天然バリアの部分の起こっている収着性ですね、こちらについてを全く考えずに設計するかっていうと遠いとはないということで、

1:01:53	私たちとしてはその部分を考慮した上で、人工バリアの方の、どういったものであるべきかっていうのを考えて設計したというのをここで宣言させていただいているというような記載になっております。説明としては以上です。
1:02:05	すいません。
1:02:07	そうすると、日本原燃は、人工バリア単独で創出、軽減機能を持たせるんじゃなくて、人工バリア、天然バリアの組み合わせで達成するという設計方針をとるということで、
1:02:23	日本原子力発電の自動です。申し訳ございません。私の説明が悪かったかと思うんですけども、あくまで放射性物質の漏出低減する機能については人工バリア、2 牟田てるというような考え方です。
1:02:38	ただ、セ設計としては、後段の方でそういう事象があるっていうのも考慮した上で設計しているという意味でのご説明だったので、ちょっとそこが誤解があったかと思います。
1:02:50	あくまで私たちの設計は、人工バリアのところでの放射性物質の漏出低減機能を持たせるというふうな理解になっております。
1:02:59	以上です。

1:03:00	わかりましたそうであればそれをはっきり書いた上で、なお書き程度に、人工バリアの炉低減機能というのを考慮するというふうにした方が、
1:03:12	わかりやすいと思います。
1:03:16	日本原子力発電の伊澤です。
1:03:19	いただきましたコメントを、を受けましてちょっと記載のほうを考えさせていただきます。以上です。
1:03:25	はい。
1:03:27	続いて3点目。
1:03:30	は、スライドの3と、
1:03:36	4のところに、
1:03:37	4ページ目にも書かれているんですけども、
1:03:41	充填砂等中間覆土は収着性を有する同質材料を用いる設計とすると。
1:03:50	あるんですけども、これは、
1:03:52	重点とあと中間。
1:03:55	覆土には聾者提言機能を期待するという、
1:03:59	意味と受け取っていいんでしょうか。
1:04:04	日本原子力発電の小城側です。

1:04:07	私たちの方の設計としましては、労し低減するために、まず水、放射性物質の移行欲求の媒体となる、水ですね。
1:04:17	そちらの方の侵入を防止する。
1:04:20	入ってきてしまった水に対しては、そのまま水に乗って、出ていってしまうとそのままスルーしてしまうので、
1:04:28	その周りについては、収着性が期待する材料を使って埋め戻すというような考え方ですので、
1:04:36	私たちの設計としては同種放射性物質の漏出を低減する機能としては水を入れたい、市の意向についておくらせるというようなところの、
1:04:46	設計であるということですので、ご指摘いただいたコメントいただいた通り、10 点数の中間覆土を最上段除きますけども、そちらの部分については、
1:04:58	業種低減の方の機能の 1 を担うっていうふうに私たちは考えております。説明としては以上です。
1:05:07	そうすると、
1:05:10	ただそどうして底辺機能を期待している一方で、
1:05:15	その安全機能としての漏出低減機能を、
1:05:20	は規定してないっていうのは、それはなぜなんでしょう。

1:05:28	2 ページの資料見ると、中間覆土してなくて、10 ページに書いてないから、
1:05:37	日本原子力発電の鬼沢です。今の越して聞いについてご確認なんですけども、資料1の方のスライド2のところ、
1:05:47	安全機能を、を担保してる部位はどこかというのを赤字で示させていた だいておるんですけども、そのところに、10 点数が一
1:05:58	という記載がないので、この部分について、ちょっとよくわからなかったというご指摘でしょうか。
1:06:06	ちょっと違って、その資料1の定義のスライドの3ページのところ の露出機能としては、
1:06:17	廃棄物の受け入れ開始から、最終覆土完了までが側部で投資性覆土等表 明させていくと。
1:06:30	この二つがエントリーされて、
1:06:32	最終覆土完了から廃止措置の開始までが、北部低透水性覆土等最終覆 土、
1:06:39	のこの二つは遠藤です。
1:06:41	一方で充填等、中間覆土というのは低透水性機能のところには何も書か れていないので、

1:06:51	これは何、
1:06:54	どういうことかなということで確認させていただきます。
1:07:04	資料。
1:07:05	言ってるものと、設計はしないんだけど結局機能があるから、考慮する。
1:07:11	ちょっと、そうだっけ。
1:07:14	結構
1:07:19	日本原子力発電の鬼沢です。すみませんちょっと
1:07:24	頭ん中で確認しますので町長お時間ください。
1:07:29	谷口。
1:07:34	はい。
1:07:41	ちなみに、安全上の方行くと、
1:07:46	資料1だと、重点その中間ほど、提言を行い、
1:07:54	日本原子力発電の鬼沢烈、江藤がちょっとわかりづらくなってしまっているというご指摘だと思うので、そちらについては、
1:08:03	衛藤。
1:08:04	持ち帰りましてちょっとわかりやすく、整理させていただきたいと思っています。

1:08:10	はい。確かに整理がつけていただければ結構です。
1:08:15	阿藤。最後になりますけれども資料 2-1 のスライドの 5 ページ目。
1:08:24	なんですけれども、
1:08:26	5 ページ目の、
1:08:38	チェックでいうと 4 番目のところ、
1:08:42	これも
1:08:44	最初の指摘と関連するんですけどもこれも雨水等が待ち受け完了したトレイに内に侵入することを抑制する。
1:08:53	ように区画ごとの最上段の中間覆土及び最終覆土の一部施行後に、
1:08:59	ここ、
1:09:00	埋設が完了したトレンチの上部に設置すると。
1:09:03	ということが証明、表面撮影遮水の設計、
1:09:08	設計の基本的考え方として示されています。これ最初の指摘でも言いました通り、要求は廃棄物の受け入れ開始から、
1:09:21	かかってきているので、
1:09:23	廃棄物の受け入れ開始から、覆土の完了。
1:09:29	までの廃棄物、放射性物質の漏出を低減する機能をどう担保するのかと。

1:09:37	いったところを、
1:09:41	しっかり記入するようにしてください。
1:09:47	日本原子力発電のリーダーです。
1:09:50	表面遮水の部分については、埋設が完了した廃棄物の埋設完了した後、
1:09:58	ただ、最終覆土法の施行までの間に、機能としては期待しております。
1:10:06	ということでその部分がわからないような記載になってるんで、そこはちょっと考慮させていただきます。あと、全体として、受け入れから覆土完了までについて、放射性物質の放出低減としてどういうふうを考えているんだというのは記載がされていないというところでご指摘いただいておりますので、
1:10:26	測定についても、記載のほうは考えさせていただきます。
1:10:31	以上です。
1:10:34	はい。上のための確認ですけれども表明遮水がその覆土完了後に施工すると。
1:10:41	いうものであるんであればそれはそれでいいんですけど、じゃあ、その表面遮水に代わる量低減機能は、
1:10:52	その廃棄物受け入れ会社ん開始から、覆土完了までは、どういった方法で、

1:11:00	表明撮影していくのかと。
1:11:03	言ったことを、
1:11:05	について説明をお願いします。
1:11:09	日本原子力発電の鬼沢です。
1:11:12	今、いただきましたご指摘何ですけれども、当社の方の考え方としましては、ちょっと受け入れ開始から、表面遮水の設置完了までの部分が、記載が足りてないというのはご指摘の通りかと思います。
1:11:30	私たちの、こちらの方の放射性物質の漏出を低減する機能としましては、
1:11:36	廃棄物を埋設し、中期最上段中間覆土及び最終出動の一部を施工した後に、表面遮水で、どうし低減の方、出水させていただきます。
1:11:49	その状態で維持しまして、歳入最終覆土を施工する前に、表面遮水の方を撤去した上で最終覆土を施工する計画になっておりますので、
1:12:02	そこまでにそこまでが表面遮水の方の機能として維持をするという形になります。
1:12:09	最終駆動の設置が完了後は、最終覆土の方で、最終覆土とまっすぐ透水性覆土となりますけれどもそれでし補償金物の防止低減を
1:12:21	策定するというような考え方になってます。

1:12:24	ここの、冒頭の方ですかね、最終覆土を設置するまでの間はどうか考えてるんだというご指摘もありましたので、こちらについてもあわせて、と 考え、記載の方は考えさせていただきます。
1:12:39	説明としては以上です。はい。よろしく申し上げます。私からは以上です。
1:12:46	はい。
1:12:48	すいません。1点よろしいでしょうか規制庁の大塚です。さっきの嶋管理官の3点目のコメントに関係するんですけども、資料2-1の中で、その進捗清野厚かなんですが、
1:13:02	言わんとすることはわかるんですけども、資料の中で、収着性というのは、覆土設計として、充填性及び中間覆土は収着性を有するとして、 材料を用いる設計とするって書いてあるそのいわゆるその収着性に関する設計をするという。
1:13:18	118ページ見ると、収着性に関しては、設計項目を設定しないってな って
1:13:24	いわゆるその設計するのかそれとも評価上あるものとして評価上考慮するけど設計はしないのかってところが、必ずしもその資料の中で明確になってないのがするので、

1:13:34	<p>ちょっとそこの書き分けは少し留意してプッシュアップしていただければなと思ってます。言わんとすることはわからなくはないんですが、以上です。</p>
1:13:43	<p>日本原子力発電の鬼沢です。今いただきましたコメントですけども、私たちとしてはやはり中間覆土とか樹齡のところについては収着性がある材料を用いるというのは設計、</p>
1:13:58	<p>内容になりますので、ちょっと資料としてわかりづらい、</p>
1:14:03	<p>そういう設計を、</p>
1:14:06	<p>収着性については、具体的な値をこれだというふうに決めて、その設計項目として挙げるのは難しいので、そういった考えで設計をするつもりでおります。</p>
1:14:18	<p>ただ、期さここの資料中の記載として、設計をしているのか、それとも安全評価だけで、その</p>
1:14:26	<p>を行って、評価しているのかってのはわかりづらいというご指摘だと思いますので、こちらの記載については少し考えさせていただきます。</p>
1:14:34	<p>説明としては以上です。はい。よろしく申し上げます。</p>
1:14:41	<p>規制庁のスゴウです。ロッカーよろしいでしょうか。規制庁の折田です。1点だけ少し確認してよろしいでしょうか。</p>

1:14:49	ですね、江藤瀬田井戸資料2-1の7ページのところで、表面遮水の構造図が示されているんですけども、
1:15:00	それを少し表面遮水について確認させていただきたいんですけども、この表面遮水の安全機能として考えるものっていうのは基本的には、遮水シート、
1:15:13	のみということでは理解でよろしいでしょうか。というのはこの図の中ではですね。
1:15:19	遮水シートの上に舁田であったりとかあと保護を最適であったりとかっていうふうな形で書かれてはいるんですけども、
1:15:26	広井の中でもですね、仕様としては、遮水シートの厚さであったり造成であったりとかっていうだけだったんですけども、今後、ベッドとして、
1:15:38	考えるものは、このシートのみでその他については基本的には安全機能としては考えないというふうな定義でよろしいでしょうか。
1:15:48	日本原子力発電の鬼沢です。
1:15:50	今ご指摘いただいた通りの理解で結構です。
1:15:57	あくまで安全機能を担保するのは遮水シートを、
1:16:01	のみという形で考えております。説明としては以上です。

1:16:04	わかりました等ございます。これは指摘というのは、少し確認っていう形なんですけれども、このスマート防災堰っていうものが、どういうものをイメージされているかっていうところなんですけども、
1:16:19	イメージとしては、最終覆土の黄土層と、保護工で、若干法で使われるようなものと、
1:16:27	同等のものが敷かれるというようなイメージでしょうか、それとも
1:16:32	ただ、ただ単純にそこをこの現地でこられた須磨を載っけて、その上に今井塩原と池っていう、そういうような形になるのでしょうか。イメージとして、どのようなイメージとなるか教えていただければと思います。
1:16:48	日本原子力発電の鬼沢です。
1:16:50	こちらについては、詳細な指標については、実施施行時施行の前に設計をすることになります。ただ、今現時点で言うのは、遮水シートの
1:17:03	茂呂そのまま露出した状態でおくと、
1:17:08	劣化等考えられますんで、それを保護するために、
1:17:13	そのあと、碎石を、を上限に置きたいと考えております。

1:17:18	この2層構造にしているのは、砂ですと、須賀竹尾を含めると、砂と流出やで飛んでしまうことを考え、考えられますので、その上に碎石を乗せて、
1:17:29	粒子等を抑制したり、強度を持たせたりというようなところで、こちらの遮水シートの条文に設置するというようなことを考えております。説明としては以上です。
1:17:41	規制庁と規制庁盛田です。承知いたしました。ありがとうございます。
1:17:49	規制庁のスゴウです。他よろしいですか。
1:17:56	私からちょっと
1:17:59	多分、単にちょっとイメージがちょっといまだによくわかんなくてあれなんですけど、ちょっと教えて欲しいのが
1:18:06	結局最終覆土する前の、
1:18:10	する前のというかするときの施工の仕方が若干ちょっとイメージが湧いてなって、衛藤遮水シートを全部引いてあると思うんですけど、
1:18:22	その日である全部を、
1:18:26	取った後に、その期早々作ってっていうものなのか、それとも一部ずつ、

1:18:36	どんどん施行していこうとしてるのがちょっとよくわかんなかったんで、今どういうふうに考えてらっしゃるんでしょうか。
1:18:46	日本原子力発電の鬼沢です。申し訳ないです今ちょっと手元に
1:18:53	情報持ってる資料がないので、ちょっと、ちょっとお答えするのは難しいんですけども、
1:18:58	いずれにせよ、この、最終覆土設置前に、設置しました遮水シートについては、撤去した上で、最終覆土の方を設置するというような考えになります。
1:19:11	そこの手順で、一部を、の遮水シート範囲内上でやっていくのかわつてのはちょっと資料がないので、そこを確認した上で、資料中にも反映させていたきたいと思います。以上です。
1:19:31	規制庁のスゴウです。わかりました。で、もしかしたらこれも手元ないかも。
1:19:37	ちなみにこの最終覆土って、
1:19:39	どれが、
1:19:45	なんか施行されるん。
1:19:51	いう、今あるんでしょうか。

1:19:56	日本原子力発電の鬼沢です。申し訳ございません今ちょっと音声の状況が悪かったのですが、もう一度、
1:20:04	はい、すみません規制庁のスゴウです。
1:20:10	なるほど。
1:20:12	規制庁のスゴウです。今大丈夫ですかね。
1:20:15	今大丈夫です。
1:20:18	はい。最終覆土の先刻、
1:20:23	単価ってどれぐらいを三つ。三つぐらいのみ。
1:20:28	普通、三つ見込んでるのが、今、スゴウ期間期間の長さを決めて、日本原子力発電の鬼沢です。今いただきましたコメント。
1:20:39	最終覆土の施工期間はどのぐらいを見込んでいるのかという、コメントかと思います。すみません。何か。
1:20:48	懸念された通りちょっと今手元にそのデータがないのでちょっとお答えできない。
1:20:53	状況ですが、数ヶ月単位でわかるような内容ですというところですが、ちょっと確認した上で、お答えいただきたいと思います。
1:21:04	以上です。
1:21:13	はい。はい、規制庁のスゴウでわかりました。ちょっと

1:21:18	どれぐらい。
1:21:19	うん。うん。うん。
1:21:22	を考えている鍵を考えている。漏出低減防止をどうするかとかもあると思うんで、
1:21:31	またそこら辺含めて、後日教えてもらえればと思います。
1:21:37	その他、ようありますでしょうか。
1:21:45	ちょっと、資料1も含めてよろしいですか。ちょっとヤマダでございます。
1:21:51	よろしいですか。
1:21:53	木藤ヤマダでございますけれども、聞こえますでしょうか。
1:21:58	はい。お願いします。すいません。先ほどの資料、質問のところちょっと補足ですけれども、この一つ、以前に雨をいけないかということからの鍵だと。
1:22:13	思ってたらっしゃると思いますけれども、
1:22:15	そのために、最初はテントがあってそれから、遮水シートなんて、硬水等々があるんだと思いますが、その
1:22:25	間、切れ目なく、移行されているのかと、ということが感じると思いますので、そこをご説明いただければと思います。

1:22:39	日本原子力発電の鬼沢です。今いただきましたコメントを踏まえてちょっと説明の方についてはどういうふうに説明した方がいいかをちょっと検討させていただきます。以上です。
1:22:50	よろしくお願いします。
1:22:53	すいません。規制庁の森谷課長のスゴウ。
1:22:56	はい。よろしいでしょうか。規制庁の盛田です。すいませんちょっと何度も確認して申し訳ないんですけども、6ページのところで基本的なところを少し確認させていただきたいんですけども、
1:23:08	不動について、こちらフローの図がありますけれども図一位でですね、最終覆土の図がありますけれども、
1:23:17	この表、一番下ですね、基礎のところっていうのは、廃棄物層の上のところ、板状のような形で敷いてあるんですけども、その上にですね、この図でいくと三角形のような形で、
1:23:35	しかれているこの部分についても、これは規制庁という理解でよろしいでしょうか。
1:23:43	日本原子力発電の鬼沢です。この三角形の部分については木曽層になります。

1:23:50	ちょっとわかりづらかったんですけども、表面遮水を、を設置する時は、この三角形のベースの部分ですね、その部分について、
1:24:00	だけ先行して、設置して遮水シートを引くというような形になります。
1:24:05	ということで、3木曽層の範囲はどこかと言われれば、スライドの6のところの三角形の部分については、木曽層になります。
1:24:15	説明としては以上です。規制庁の盛田です。ご説明ありがとうございます。そうなるそうですね、今ご説明いただいたところだと、この遮水シートについても次の図だと、入らないようにしっかりできるような形ですけれども、
1:24:28	これについても山のような形で、少し傾斜がついたような形で、しかれるということでもよろしいでしょうか。
1:24:38	日本原子力発電の鬼沢です。
1:24:41	こちらについては、
1:24:44	おそらく水を溜めないという観点からすれば、
1:24:49	傾斜を持つ、持たせた方が良いので傾斜を持たせることになると考えております。
1:24:55	ただ、最終的な仕上がりのこの勾配、三角形の高さっていうか勾配ですかね。

1:25:01	これと同一のものかと言われれば、違うものになるかと、同一のものになるかという、ちょっと違うことになるかと考えております。説明としては以上です。
1:25:12	はい。規制庁の盛田です。今ご説明いただいた点につきましては承知いたしました。で、ちょっと今ご説明した内容についても関連するんですけども、この郊外傾斜をどのようにするかっていうところについて、
1:25:27	傾斜の情報っていうものが資料の中で確認できなかったんですけども、
1:25:33	例えばですね、平らにしすぎると今おっしゃったように最終覆土についてもそうなんですけれども、対立できると、排水がされなくなったりということはあるかと思うんですけども、
1:25:44	逆にですね勾配をつけすぎるとですね、不安定性が悪くなってどんどん悪くなっていくっていうところも、一般的な
1:25:54	盛取りあたりとかの施工のところでも、そういう話もありますので、
1:25:59	傾斜をどれぐらいの範囲で作成するかっていうふうなことについての考え方についてはいかがでしょうか。
1:26:10	日本原子力発電の鬼沢です。

1:26:13	一般的に大体2%程度傾斜をつけることになると思うが理解しております。
1:26:22	当施設においては2%から、もうちょっと勾配をつけた形の5%ぐらいまでのところを考えてますので、ちょっと資料の方、私たちの方の手元の資料を確認した上で、こちらについては、
1:26:36	当資料の方に反映するような形で検討したいと思います。
1:26:43	町長の森田。
1:26:45	どうぞ。
1:26:48	規制庁の盛田です。今、動きご説明いただいた点につきまして、情報いただきつつですね、2%から5%の範囲というところで、
1:27:00	この傾斜で確定した時にその傾斜が安定性について影響しないかというところについても、記載をしていく、おいていただければと思いますのでよろしく願いいたします。
1:27:15	日本原子力発電の鬼沢です。今いただきましたコメントについても検討させていただきます。以上です。
1:27:23	お願いいたします。
1:27:25	話は以上です。
1:27:29	きちんとのスゴウです。他、よろしいでしょうか。

1:27:38	そうしたらーええ。
1:27:41	資料 1 等、資料 2 について、コメントしましたが、
1:27:48	衛藤。
1:27:51	今日のちょっとコメントを踏まえて、資料修正いただいて、
1:27:55	杉井に、
1:27:58	もう 1 回審査会合、10 月、やる予定なんですけど、ヒアリングをちょっとさせていただきたいと思ひまして、
1:28:09	今、今月の 9 月 26 日を予定してますんで、ですので、資料修正したものをですね、
1:28:18	ちょっと我々も事前に、
1:28:23	確認をさせていただきたいと思ってるんで、
1:28:26	修正した資料を今月の 20 日まで 20 日間使うでしょう。
1:28:33	来週の火曜日までに、
1:28:36	いただきたいなと思ってるんですけども。
1:28:40	できますでしょうか。
1:28:42	日本原子力発電の小橋ですたくさんのコメントありがとうございました。

1:28:48	反映するものは反映して 20 日までにご入院したいと思うんですけど、 例えば、少し
1:28:54	内容と書くための材料が足りなくて、反映しきれないなんていうものもあるかもしれません。ただ例示をいただいたコメントは非常に
1:29:04	必要なものだと思いますので、反映した上で、20 日提出、26 日のヒアリングで確認いただけるように対応したいと思います。
1:29:15	規制庁のスゴウです。
1:29:18	もしくはもしかしたら、
1:29:20	何でしょう、今日のコメントで、
1:29:24	何かちょっとデータが足りないなとかっていうコメントに対して、
1:29:30	また改めてとんなきゃいけないとか、
1:29:33	時間かかるとかもあるかもしれないんで、
1:29:38	そこがわかるように、
1:29:40	ここについては後日示しますとか、そういった形にしてもらえると、また後でちゃんと示してもらえるんだってのがわかるんで、
1:29:50	そうしてもらいたいんですけどそれはよろしいですか。
1:29:54	日本原子力発電の小橋です。それで構いません。今回反映できる、例えば表現ですとか説明のところを追記する、そういった結果を示すという

	<p>のは、反映して、またデータとかを整理しながら少し時間がかかるようなものは、</p>
1:30:08	<p>2 ページということで資料の中に記載させていただくということで、承知しました。</p>
1:30:14	<p>規制庁のスゴウですそしたら形にしてもらってまずはちょっと 20 日までに修正した資料を提出いただきたいと思います。</p>
1:30:24	<p>よろしくお願いします。その他、何かありますでしょうか。</p>
1:30:32	<p>日本原子炉関係のコアシですこちらから一つよろしいでしょうか。幾つかあるんですけどまず今回の 10 月 4 日の審査会合、</p>
1:30:41	<p>スタートとして、今後その各条項の審査会合を進めていただけるという理解でいいんですけどその点については、それでよろしかったでしょうか。</p>
1:30:50	<p>規制庁のスゴウです。まだちょっとすいません 10 月 4 日確定課長はちょっとまだわかんないんですけども、10 月に審査会合をして、</p>
1:31:02	<p>その後、各条文への審査進める予定ですので、我々、疑問になるのはやっぱり 13 条だと思ってるんでまずは設計のところを今回やらせてもらいますけど、</p>
1:31:16	<p>その次に、</p>

1:31:20	廃止措置開始後の線量評価。
1:31:23	のお話を審査で進めたいと、いうふうに考えてますんでそしたら順次、
1:31:29	他の条文への適合性も確認していきたいと思ってます。
1:31:34	日本減少課税のコアシです承知しました。そういった中で、例えばなん ですけど、先ほど山田さんから幾つか影響事象分析のところコメント いただいたような、ああいう
1:31:45	少し先の話になりますがこういう点を今、我々は説明として求めている ようなそういったものを事前にいただくというようなことは、それは可 能なんでしょうか。
1:31:56	規制庁のスゴウです。
1:31:59	ですねえ。
1:32:01	多分土肥山田から申し上げたのは設計を確認する上で、衛藤、ちょっと わからないなっていうところでコメント差し上げたので、
1:32:12	基本的にワー等、審査を進めていく中でコメントをするのかなと思って まして。
1:32:21	というのも、正直まだ他の条文への
1:32:26	確認までとかあんまり手が回ってないんで、
1:32:30	そこは順次かなと思ってます。

1:32:33	日本議長勝野コアシでその承知しましたということ設計の後はとりあえず13条の線量評価の方に入って行って、それ以降のところについては今後、確認次第で決めていくという、
1:32:45	こういう理解いたしました。はい。
1:32:51	規制庁の相補カーはよろしいでしょうか。
1:32:56	規制庁の嶋ですけれども、今度、
1:33:01	あれですか、
1:33:03	次の審査会合で、日本限定の方から、その審査のスケジュールみたいな
1:33:10	案。
1:33:11	みたいなものっていうのは出てきたりはするんですか。
1:33:17	日本原子力発電のコアシです。そういったものが示せるのかどうかというところで、今確認させていただいたんですけど、今、聞くところではまだどういった順番でというところは、我々とし、形上、
1:33:31	間では合意できてないのかなと思うので、まだスケジュールとして示すものが、ここ、あまり見当たらないのかなと思った次第です。
1:33:42	わかりました。
1:33:52	規制庁のスゴウです。

1:33:56	よろしいですかね。
1:34:00	はい原典から大丈夫です。ありがとうございます。
1:34:04	と規制庁からもよろしいですか。
1:34:07	はい。はい。いいです。それでは本日のヒアリングは以上で終わりたい と思います。また次回へと 20 日に資料提出いただいて 26 日にヒアリン グしたいと思いますのでよろしくお願いします。
1:34:21	あと以上で、ヒアリングを終わりにします。ありがとうございました。
1:34:26	ありがとうございました。